

7 瀬戸内海の環境保全対策

7.5 ごみ処理・廃油処理施設の整備等

(1) ごみ処理施設の整備等

平成30年度における1人1日当たりのごみ排出量は全国平均で918g/人・日、瀬戸内海関係13府県の平均では934g/人・日となっている。また、ごみ処理は、原則として焼却することにより減量化、安定化が図られているが、ごみ処理量のうち焼却処理等されたものの割合を示す減量処理率は、全国、瀬戸内海関係13府県ともに約99%と、ほぼ同じ割合となっている。これらごみ処理の状況を表7-16に、最終処分場の整備状況を表7-17に示す。

表7-16 ごみ処理の状況（平成30年度府県別）

（単位：人口=千人、量=千トン）

区分 府県名	総人口	計画 人口	ごみ総排出量				1人1日 当たりの 総排出量 (g/人・日)	自家 処理量	ごみ処理量													減量 処理率 (%)	中間処 理後再 生利用 量	リサ イクル 率 (%)	
			計 集 量	直 接 搬 入 量	集 団 回 収 量	合 計			直 接 焼 却	直 接 最 終 処 分	焼却以外の中間処理量										直 接 資 源 化 量				合 計
											粗 大 ご み 処 理 施 設	ご 推 肥 施 設	み ご 糞 料 施 設	み ご 糞 料 施 設	メ タ ン 化 施 設	ご 燃 料 施 設	み 資 源 等 う	化 行 設	そ の 他 施 設						
全 国	127,438	127,432	36,929	3,743	2,044	42,716	918	25	32,622	439	1,812	212	13	78	645	2,974	56	1,892	40,743	98.9	4,593	19.9			
京 都	2,611	2,611	655	87	57	799	838	0	604	13	39	0	4	0	9	53	1	20	743	98.3	51	15.9			
大 阪	8,847	8,847	2,754	159	189	3,102	961	0	2,558	2	127	0	0	0	143	0	52	2,881	99.9	172	13.4				
兵 庫	5,566	5,566	1,599	166	140	1,904	937	0	1,482	21	95	14	0	7	5	81	1	50	1,754	98.8	126	16.7			
奈 良	1,363	1,363	371	42	34	447	898	0	353	3	21	0	0	0	0	19	1	17	414	99.3	22	16.2			
和 歌 山	965	965	276	54	9	339	962	0	291	4	13	0	0	0	1	30	4	4	347	99.0	30	12.1			
岡 山	1,911	1,911	537	76	63	677	970	0	542	4	22	1	0	0	1	24	0	16	608	99.3	113	28.6			
広 島	2,840	2,840	829	85	20	934	901	0	600	36	51	1	0	0	126	101	2	13	929	96.1	163	20.6			
山 口	1,385	1,385	372	116	11	499	987	0	379	9	20	0	0	6	7	46	0	23	488	98.2	119	30.6			
徳 島	751	751	241	14	7	261	954	1	203	1	20	0	0	0	1	16	0	13	255	99.7	23	16.6			
香 川	988	988	296	13	3	311	863	0	230	4	9	1	0	0	13	41	0	10	308	98.6	46	18.9			
愛 媛	1,384	1,384	374	70	8	452	895	0	356	9	23	2	0	0	4	42	0	13	449	97.9	57	17.2			
福 岡	5,121	5,118	1,375	318	76	1,769	946	13	1,366	20	70	1	0	2	123	81	0	100	1,762	98.9	207	20.8			
大 分	1,160	1,160	355	41	5	401	948	1	324	3	10	1	0	3	4	43	0	9	397	99.3	61	18.7			
13府県計	34,893	34,890	10,035	1,241	621	11,896	934	15	9,288	127	519	20	4	18	293	718	10	339	11,336	98.9	1,190	18.0			

- 注) 1. 13府県の数値は、瀬戸内海地域以外も含めたもの。
 2. 総人口=計画収集人口+自家処理人口
 3. 集団回収量とは市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村に登録された住民団体によって回収された量をいい、「ごみ総排出量」に含めている。
 4. 減量処理率(%)=(直接資源化量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量)/ごみ処理量×100
 リサイクル率(%)=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100
 5. 全国の数値は、大規模災害による廃棄物を除く値である。
 6. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

出典：「日本の廃棄物処理 平成30年度版」(環境省、令和2年3月)